

## 『苑詩類選』について

三三四

富 嘉 吟

『苑詩類選』は、明の包節が『文苑英華』所收詩の一部を類別して編集したものであり、中國國家圖書館や上海圖書館、南京圖書館などの所蔵機關に廣く所蔵されている<sup>①</sup>。日本においては、名古屋蓬左文庫が刻本一部<sup>②</sup>、宮内廳書陵部と東京大學總合圖書館がそれぞれ鈔本一部を所蔵しており、當時の日本の知識人にも愛讀されていたことが想像される。まずは、蓬左文庫本を例として、その基本情報を述べておく。

苑詩類選 三十卷 十冊 明・包節編 明・王交校 嘉靖二十五年  
(二五四六) 序刊本

白茶表紙(十五・七×二十六・八糎)。左肩打附に「苑詩類選」と書す。  
見返し・扉紙無し。遊び紙有り。

四周單邊(十三・五×十八・六糎)。每半葉十行、行二十一字。版心白口、  
雙黑魚尾。上魚尾の下に卷數を題し、下魚尾の上に葉數を題し、下に刻  
工名を題す。

卷首に嘉靖二十五年戴金「刻苑詩類選序」、「苑詩類選目錄」有り。  
内題「苑詩類選／明監察御史包節輯／按察司知事前給事中王交校」。  
卷末に慈谿王交の記・大別山人朱衣「跋苑詩類選」跋文有り。

以上のように、『苑詩類選』の卷首には、嘉靖二十五年(二五四六)の  
戴金「刻苑詩類選序」(以下、「戴序」)が載せられているので、その成立

は、現在最も通用している隆慶元年(一五六七)刊行の『文苑英華』(以下、「隆慶本」)よりも二十年以上早いことが分かる。周知のように、『文苑英華』は隆慶本が刊行される以前に主に鈔本の形で流傳し、隆慶本が出現した前後には『苑詩類選』をはじめとする『文苑英華』の選集も相次いで世に現れ、極めて興味深い動向が見られた。小論では『苑詩類選』の編纂・刊行について考察し、『文苑英華』の流傳史における意義について論じる。

## 一、『苑詩類選』の編纂とその背景

包節、字は元達、嘉靖十一年(一五三二)の進士である。その生涯は『明史』(中華書局、一九七四)卷二〇七「包節傳」(以下、「本傳」)によって知られているが、『苑詩類選』に關する記述は見當たらぬ。『苑詩類選』の成立について考察するため、まず『包侍御集』(『四庫全書存目叢書』本影印中國國家圖書館藏明嘉靖三十七年本)卷五所收の「苑詩類選後序」(以下、「包序」)を次に挙げる(句點は筆者による)。

予自壬寅歲在告居、閒則取苑詩而讀之。(中略)得其詩三十卷、凡三閱歲  
始迄事、題之曰『苑詩類選』。

(予壬寅の歲に在告に居りてより、閒なれば則ち苑詩を取りて之を讀む。(中略)

其の詩三十卷を得、凡そ三たび歳を閲して始めて事を迄え、之に題して『苑詩類選』と曰う。

「壬寅歲」は嘉靖二十一年（一五四二）である。「在告」について、『資治通鑑』（中華書局、一九五六）「唐紀」卷二四一「唐憲宗元和十四年」には「常侍與監軍、副使有宴、軍將皆在告（常侍と監軍、副使と宴有り、軍將みな在告なり）」とあり、胡三省が「在告、謂休假在私室也（在告は、休假して私室に在るを謂うなり）」と注している。また、本傳に「以疾歸（疾を以て歸り）」とあるのによつて、包節が病氣を療養するために休暇をとつたことが分かり、彼が療養中の時間潰しとして『文苑英華』を読み、そのついでに『苑詩類選』を編纂したことが分かる。「包序」には、當時の心境が次のように述べられている。

雖然、予於茲選、凡三感矣。疇曩之暇、謝病屏居枯槁山澤、則於採藥、遊仙、遁棲、覽眺之詞有感焉。

（然りと雖も、予は茲の選において、凡そ三たび感ず。疇曩の暇、病を謝して枯槁の山澤に屏居すれば、則ち採藥、遊仙、遁棲、覽眺の詞に感有り。）

これによつて、包節は病體のため、採藥、遊仙、遁棲、覽眺に關する作品が特に心に滲み、『苑詩類選』の編纂によつて慰められていることが視える。

包節は偶然的の病休によつて『苑詩類選』の編纂に着手したと読みとれるが、編纂の趣旨には包節の當時の文學思潮への反省が含まれており、決して輕率な氣持ちではなかつたことが「包序」から読み取れる。

予嘗見論者謂齊梁而下、靡麗可盡。刊削審若是、則漢魏無支裔、而唐人

無本始耶。夫以齊梁陳隋、上溯漢魏、則古風之變、下沿唐人、則又近體之祖。（中略）及觀唐之帝王、才如太宗、猶效庾信體。詞臣之才如李白、猶句句似陰鏗。況其下者乎。唐人效似率不外梁陳間諸名家、非近體力所從來者哉。

（予嘗て見るに、論者は齊梁而下、靡麗にして盡くべしと謂う。刊削審らかなることはくの若くせば、則ち漢魏に支裔無し、唐人に本始無からん。夫れ齊梁陳隋を以て、上漢魏に遡れば、則ち古風の變なり、下唐人に沿えば、則ち又た近體の祖なり。（中略）唐の帝王を觀るに及べば、才太宗の如きも、猶庾信體に效う。詞臣の才の李白の如きも、猶お句句陰鏗に似たり。況やその下の者をや。唐人の效いて率ね梁陳の間の諸名家に外れざるが似きは、近體の力めて従りて來たる所の者に非ずや。）

包節は當時の齊梁詩を輕蔑する風を批判するため、漢魏古風と唐人近體の轉換點としての齊梁詩の價值を再評價する。また、初唐ないし盛唐の詩人が齊梁詩を眞似したことを指摘し、齊梁詩が近體詩の淵源であることを強調し、その價值を改めて確認するのである。『苑詩類選』を編纂した背景には、まず齊梁詩の眞價を明らかにする趣旨があつたと考えられる。

また、包節は宋以前の選集の中から代表的なものを取り上げ、齊梁詩および初盛唐詩の選録狀況という視點から、それらの缺陷を次のように述べている。

若唐人李康成輩所輯『選』以後之詩、有『麗則集』、有『玉臺後集』、今皆不可復見。若姚合、高仲武輩、以唐人而選唐詩、又皆畧盛始而詳晚季。迨及宋儒、品裁多主義理、限局拘方、百不能存貳參。故西山『正宗』所選詩賦、肇自擊壤、下暨韋柳、不過數家數篇、遂使歷代奇葩委置籬落、

凌溷彌年、幾同朽壤。

（唐人の李康成の輩が輯する所の『選』以後の詩の若きは、『麗則集』有り、『玉臺後集』有り、今皆な復た見るべからず。姚合、高仲武の輩の若きは、唐人を以て唐詩を選び、又た皆な盛始に畧にして晩季に詳らかなり。宋儒に迫及ぶに、品裁多く義理を主とし、限局拘方し、百に貳參も存する能はず。故に西山『正宗』の選ぶ所の詩賦は、肇むるに擊壤よりし、下は韋柳に暨ぶも、數家數篇に過ぎず、遂に歴代の奇葩をして籬落に委置し、凌溷すること彌年、幾ど朽壤に同じくせしむ。）

『麗則集』と『玉臺後集』は散逸してしまい、その詳細を知ることにはできない。また、姚合『極玄集』や高仲武『中興閒氣集』は現存するが、収録する初盛唐詩はわずかである。特に眞德秀『文章正宗』について、宋の義理を重視する風潮に合わせて齊梁詩や初盛唐詩をほとんど選録しておらず、その弊害は甚大であると批判している。

續いて、自身が『文苑英華』を取り上げて選集を編纂する理由について、次のように述べている。

迺茲詩苑、網羅六代、籠罩三唐。武德、貞觀間所不傳之詩、所未聞之姓氏、亦畧槩見。庶幾博雅之士大嚼於屠門、屬厭於饜俎、尙復有遺思哉。於乎、和玉隋珠、世無完質、點瑜粒屑、即足爲奇。此予僭爲選苑之意也。（迺ち茲の詩苑、六代を網羅し、三唐を籠罩す。武德、貞觀の間に傳えざる所の詩、未だ聞かざる所の姓氏、亦た畧ぼ槩見す。庶幾わくは博雅の士の屠門に大嚼し、饜俎に屬厭するも、尙お復た遺思有らんことを。ああ、和玉隋珠も、世に完質無し、點瑜粒屑も、即ち奇と爲すに足る。此れ予の僭かに選苑を爲すの意なり。）

『文苑英華』は六代（六朝時代）および三唐の作品を網羅的に収録しており、特に武德および貞觀の時代のほとんど傳えられていない詩人・詩作を収録しているため、選録の対象として最適であることを指摘している。ところが、包節は眞德秀の『文章正宗』を強く非難する一方で、かつて自ら『文章正宗』を刊行したことがあり、これは非常に興味深い事實である。「戴序」には、

蒙泉按滇、嘗梓『正宗』以廣傳、茲復有是選。

（蒙泉は滇に按じ、嘗て『正宗』を梓して以て廣く傳え、茲に復た是の選有り。）

とある。「按滇」について、本傳には、

入爲御史。劾兵部尙書張瓚貪穢、出按雲南。（中略）以疾歸、起故官、再按湖廣。

（入りて御史と爲る。兵部尙書張瓚の貪穢を劾し、出でて雲南に按ず。（中略）疾を以て歸り、故官に起り、再び湖廣に按ず。）

とある。つまり、包節は『苑詩類選』を編纂する以前に、御史として雲南を巡按した期間があり、その時に『文章正宗』を刊行して廣く流布したのである。その現存本は確認できず、おそらく散逸したと推測されるが、彼がわざわざ『文章正宗』を刊行したのは、その價值を認めただからにほかならない。

包節が雲南を巡按した時期ははっきりしていないが、『大明世宗肅皇帝實錄』（『明實錄』本、中央研究院歷史語言研究所、一九六五）卷二五一「嘉靖二十年七月」、卷二六六「嘉靖二十一年九月」には、雲南巡按の包節に関する記載が見られ、また卷二六二「嘉靖二十一年閏五月」には、「壬子、

巡撫雲南右僉都御史劉渠奏巡按御史包節患病、乞准回籍（壬子、巡撫雲南右僉都御史劉渠は、巡按御史包節は病に患り、乞いて回籍することを准すと奏す）と記載されている。明の時代、巡按御史は毎年八月に派遣され、一年ごとに交代する<sup>⑤</sup>。多少のずれがあるが、包節が雲南に滞在した時期は嘉靖二十年（一五四一）八月からの一年間であり、版刻の作業時間を計算に入れると、『文章正宗』の刊行は大體その後半であったと考えられる。

包節が一年という僅かな間に昔の考えを覆し、『苑詩類選』を編纂するに至ったのは、『文章正宗』の刊行にかなり不満が残っていたからであることが、「戴序」に次のように述べられている。

豈不以『正宗』采輯太嚴、錄詩自漢魏兩晉外、齊止玄暉、梁止休文、唐時作者先後接踵、僅子昂、李、杜、韓、柳、應物六人。雖沈、宋、燕、許、高、岑、元、白輩齊軌名家者、俱在簡斥。且諸體未備、故力舉此以補其闕與。

（豈に『正宗』の采輯太だ厳しきを以てせざらんや、詩を録するに漢魏兩晉より外、齊は玄暉に止まり、梁は休文に止まり、唐の時の作者は先後踵を接するも、僅か子昂、李、杜、韓、柳、應物の六人のみなり。沈、宋、燕、許、高、岑、元、白の輩の名家に齊軌する者と雖も、俱に簡斥に在り。且つ諸體未だ備わらず、故に力めて此れを擧げて以てその闕を補うか。）

これは戴金の推測か、あるいは包節から聞いた話なのかは分からないが、包節が『文章正宗』に批判的な意識を持ちながら『苑詩類選』を編纂したことは疑いない。まず、「沈、宋、燕、許、高、岑、元、白」など『文章正宗』で見逃された詩人の作品を収録したことに、『文章正宗』に反發する意圖が読みとれる。また、『文章正宗』（影印文淵閣四庫全書 本）は「綱目」において「律詩雖工、亦不得與（律詩は工みなりと雖も、亦た與す

るを得ず）」という収録方針を定め、その先驅者の沈佺期と宋之間を「自沈宋以後、定著律詩、下及今日、又爲一等（沈宋より以後、律詩を定著し、下りて今日に及び、又た二等と爲る）」としている。したがって、包節は『文章正宗』を「諸體未備」と指摘し、沈佺期と宋之間の作品をはじめとする律詩を數多く収録して、『文章正宗』に缺如している部分を補おうと意圖したのである。

ただ、包節が刊行したばかりの『文章正宗』にそれほど不満を抱いていたことには、違和感を覺えざるを得ない。むしろ、本來『文章正宗』に好印象を持っていたが、何かの理由によって急遽意見を變えたと捉えたほうが妥當であろう。

周知の通り、明の前中期以降、唐詩、特に盛唐詩を尊崇する風潮が一時代を支配するが、尊唐派の餘波として、嘉靖初年から齊梁詩と初唐詩を模範とする六朝初唐派が誕生し、その代表者は楊慎とされている。『升庵詩話』卷十（王大厚箋證本、中華書局、二〇〇八）には、

何仲默枕藉杜詩、不觀餘家、其於六朝初唐未數數然也。  
（何仲默は杜詩に枕藉し、餘家を觀ず、其れ六朝初唐において未だ數數然たらざるなり。）

とある。「何仲默」は前七子の一人の何景明（字は仲默）である。「未數數然」は『莊子』（『莊子集釋』、中華書局、一九六一）卷一「逍遙游」の「彼其於世、未數數然也」を出典とし、「數數、猶汲汲也（數數は、猶お汲汲のごとし）」と注されている。これによって、楊慎が當時の杜詩に偏る風潮を非難し、六朝初唐詩の價值を説いていたことが覗える。

ここで注目したいのは、楊慎は嘉靖三年（一五二四）に雲南に左遷されてから、嘉靖三十八年（一五五九）に逝去するまでの長い期間、昆明近邊

に住んでおり、當地の高官名士とよく交際し、詩會の開催や詩學の教授を通じて、地元文化に深い影響を與えたことである。

上述のように、包節が雲南に巡按したのは大體嘉靖二十年（一五四二）八月からの一年間であるので、楊愼と交際した可能性は充分に考えられる。また、楊愼の周邊にいた人々が、大禮の議などの政治的事件に關して楊愼・楊廷和親子と同じ政治的立場を有していたことは、親睦を深める一つの要因であった。<sup>⑦</sup> 包節の本傳に記されている、顯陵を謁見した際に「褻慢大不敬」の罪を着せられたことについての表現は曖昧であるが、包節もおそらく楊愼と同じ立場を取っていたと推測される。

楊愼と包節の文集に二人が交際した記録は見当たらないが、雲南省博物館資料室には「驃騎將軍沐泂母吳氏墓誌竝蓋」の拓本が收藏されており、「明嘉靖二十七年（一五四八）季冬十九日、鐘祥劉渠撰、華亭包節書、成都楊愼篆」と署されている。<sup>⑧</sup> 泂泂は雲南沐氏の出身であり、楊愼が沐氏と親しい關係にあつたことを考えると、おそらく楊愼が沐氏一族から吳氏の碑文作成を依頼されたと考えられる。したがって、その碑文の撰作を劉渠に依頼し、書寫を包節に依頼したのも、おそらく楊愼であつたと考えられる。

劉渠は湖廣安陸衛の出身であり、正徳十六年（一五二二）の進士である。<sup>⑨</sup> その仕歴は『明史』には記載されていないが、前述の『大明世宗肅皇帝實錄』卷二六二「嘉靖二十一年閏五月」の「壬子、巡撫雲南右僉都御史劉渠奏巡按御史包節患病、乞准回籍」によると、包節が雲南に巡按した時期の巡撫に當たる人物であつたことが分かる。また、丁丙『善本書室藏書志』（『清人書目題跋叢刊』本、中華書局、一九九〇）卷三十七「四川按察司僉事王廷表『桃川剩集』」條には、

楊愼謫滇、居安甯、形影相吊、時相慰藉、建館迎而居之。御史劉渠、趙

炳然交薦不起。

（楊愼滇に謫せられ、安甯に居り、形影相吊い、時に相慰藉し、館を建てて迎えて之に居せしむ。御史劉渠、趙炳然交ごも薦むるも起たず。）

とあり、劉渠が楊愼の親友の王廷表を推薦したことの背後には、楊愼との交友があつたのかもしれない。

後述するが、嘉靖二十七年（一五四八）の包節はすでに莊浪衛に左遷されていた。また、『大明世宗肅皇帝實錄』卷二八三「嘉靖二十三年二月庚午」には、「壬午、升（中略）巡撫雲南都察院右僉都御史劉渠爲右副都御史、巡撫貴州（壬午、巡撫雲南都察院右僉都御史劉渠を升して右副都御史と爲し、貴州に巡撫す）」とあり、劉渠も四年前に雲南を離れていたことが分かる。その二人が碑文の撰作・書寫を遠隔の地から頼まれたのは、楊愼と昔からの知り合いで、親しい關係にあつたからであると推測される。

とすれば、包節が自ら刊行したばかりの『文章正宗』を強く批判し、齊梁詩や初唐詩を推獎して『苑詩類選』の編纂に着手したのも、雲南に在る間に楊愼から影響を受けたからであると考えられる。『升庵集』（『影印文淵閣四庫全書』本）卷四十七「伯夷傳」には、

眞西山『文章正宗』云、此傳姑以文取其言。又謬。若道理有戾、卽不成文。文與道豈二事乎。益見其不知文也。

（眞西山『文章正宗』に云わく、此の傳は姑く文を以て其の言を取る、と。又た謬りなり。若し道理に戻ること有れば、即ち文と成らず。文と道と豈に二事ならんや。益ます其の文を知らざるを見るなり。）

とあり、眞徳秀は文と道理との關係を理解していないとし、その無知への輕蔑がはつきり讀みとれる。前述のように、包節は宋儒、特に『文章

正宗」を「品裁多主義理、限局拘方（品裁多く義理を主とし、限局拘方す）」と批判しており、楊愼の主張との共通点が見られる。

また、楊愼自身が『風雅逸篇』『選詩外編』『選詩拾遺』『五言律祖』『絕句衍義』など数多くの詩選の編纂を通じて自身の詩學理論を述べていることを考えると、包節の『苑詩類選』の編纂も楊愼に啓發されたことであると考えられる。特に楊愼は『升庵集』卷二「選詩外編序」において、

雖蕭統所收、齊梁之間固已有不純於古法者。（中略）詳其旨趣、究其體裁、世代相沿、風流日下、填括音節、漸成律體。蓋緣情綺靡之說勝、而溫柔敦厚之意荒矣。大雅君子、宜無所取。然以藝論之、杜陵、詩宗也、固已賞夫人之清新俊逸、而戒後生之指點流傳。乃知六代之作、其旨趣雖不足以影響大雅、而其體裁實景雲、垂拱之先驅、天寶、開元之濫觴也、獨可少此乎哉。

（蕭統の收むる所と雖も、齊梁の間に固より已に古法に純ならざる者有り。（中略）其の旨趣を詳らかにし、其の體裁を究め、世代相沿い、風流日々下り、音節を填括し、漸く律體と成る。蓋し緣情綺靡の說勝り、溫柔敦厚の意荒る。大雅の君子、宜しく取る所無かるべし。然れども藝を以て之を論すれば、杜陵は、詩宗なり、固より已に夫れ人の清新俊逸を賞し、後生の指點流傳を戒む。乃ち知る六代の作、其の旨趣の以て大雅に影響するに足らずと雖も、其の體裁は實に景雲、垂拱の先驅にして、天寶、開元の濫觴なり、獨り此れを少くべけんや。）

と述べ、六朝詩は漢魏の古詩の作法と乖離しているが、律體に先鞭をつけて初盛唐詩の源流になっているという見解は、前述の「包序」のそれとまったく一致する。また、『升庵詩話』で六朝詩に李白と杜甫の典故を採り當て、それが唐詩の源流であることを主張していることも、包節に

『苑詩類選』について

受け継がれていただろう。

ただ、包節が『文苑英華』を選録して新しい詩集を編纂する直接的な契機は、楊愼から助言されたからではなく、療養中の時間潰しに過ぎなかったことは、先に挙げた「予自壬寅歲在告居、閒則取苑詩而讀之」によって推測できる。また、包節が『文苑英華』に興味を喚起され、新しい詩集を編纂する發想を得たことには、それなりの理由があると思われる。「包序」には、

詩自梁以前、備于『選』；梁以後、『文苑』盡矣。其部分類別亦祖『選』例。夫茲二書、上下數千年、詩人源委脈絡、繩系相屬、豈不彙一大成哉。（詩の梁より以前は、『選』に備わる；梁以後は、『文苑』に盡く。其の部分類別は亦た『選』の例を祖とす。夫れ茲の二書、上下の數千年、詩人の源委脈絡、繩系して相い屬し、豈に一大成を彙めざらんや。）

とあり、『文苑英華』は梁以後の詩を包括的に収録しているため、選録の対象として最適であるという結論に達している。具體的な編纂方法について、「包序」には、

特『苑』所載、采獵汜濫、簡覈或寡、迺因其部類、剪刈繁蕪。（特に『苑』の載する所、采獵汜濫し、簡覈或いは寡く、迺ちその部類に因り、繁蕪を剪刈す。）

とあり、その分類法は『文苑英華』に基づいて雑多な部分を簡潔化していることが分かる。兩書を照合してみると、『苑詩類選』は確かに同じく大小の二段階に分類されており、しかも「天」「地」「帝德」「應制」などの大分類が『文苑英華』とほぼ對應しているのに對し、「日」「月」「星」

「雨」「雪」「晴」「風」「雲」などの小分類は『文苑英華』にある部類を大幅に精選していることが確認できる。

また、選録の基準については、「包序」には、

大率梁陳周隋間、南北人之靡麗甚者、晚唐人之纖弱者、盡去之、十可八九。

(大率梁陳周隋の間、南北の人の靡麗甚だしき者、晚唐の人の纖弱なる者、盡く之を去ること、十に八九ばかりなり。)

とある。前述のように、包節は當時の文學思潮を深く反省し、齊梁詩とそれを繼承した初唐詩を改めて評價するため、『文苑英華』を選録することを決心した。ただ、これは『文苑英華』所收の齊梁詩と初唐詩を全般的に受け入れることを意味するものではなく、「靡麗」「纖弱」なものは排除されている。『苑詩類選』巻一とそれに對應する『文苑英華』巻一五一から一五六までの所收作品を例として照合してみると、鄭谷、羅隱、李群玉、李商隱、溫庭筠などの晚唐詩人の作品はほとんど削除されており、まさに「盡去之、十可八九」の記述どおりだが、六朝時代の作品は『文苑英華』所收の半分前後を占めている。それに對して、『苑詩類選』は初唐作品が最も多く収録されており、初唐詩に比重を置く傾向が見られる。なお、『苑詩類選』の本文には、包節が編纂に用いた『文苑英華』の底本については明記されていないが、ただ「包序」には次のように述べられている。

世無善本、往往傳寫。惟祕府有宋刻、非校書掌籍官不得見。或儒林之家、間有善本、又以卷帙浩穰、望而却走。故苑詩竟無傳。

(世に善本無し、往往にして傳寫す。惟だ祕府に宋刻有るも、校書掌籍の官に非

ざれば見るを得ず。或いは儒林の家、間ま善本有るも、又た卷帙の浩穰なるを以て、望みて却て走る。故に苑詩竟に傳わること無し。)

祕府所藏のいわゆる「宋刻」とは、南宋内府から傳來された、明の文淵閣に保存されている『文苑英華』である<sup>12)</sup>。しかし、包節はただの御史であり、しかもその編纂は休暇中に行われていたので、祕府藏書を利用した可能性は考えにくい。また、現存する宋本『文苑英華』と校勘してみると、『苑詩類選』とかなりの差があることが分かり、その底本は宋本ではないと斷言できる。つまり、『苑詩類選』の底本にあたるものは、最も良書であったとしても、宋本の傳鈔本であったと思われる。なお、『苑詩類選』には巻一劉孝威「奉和晚日」、張正見「賦得題新雲」のような、『文苑英華』に存在しない作品も収録されている。これらは底本にすでに竄入していたものであろう。

## 二、『苑詩類選』の刊行とそれをめぐる人々

前述のように、『苑詩類選』の編纂が嘉靖二十一年(一五四二)壬寅の休暇中から始まり、三年後の嘉靖二十四年(一五四五)までに完成したことは、「包序」によって知られる。『苑詩類選』の刊行について、包節は引き続き次のように述べている。

乙巳之冬、攜以入楚、屬校於王龍田給舍、屬梓於何月梧太守。

(乙巳の冬、攜えて以て楚に入り、屬して王龍田給舍に校せしめ、屬して何月梧太守に梓せしむ。)

これによって、包節が嘉靖二十四年乙巳の冬、『苑詩類選』の稿本を

持つて楚地に行ったことが分かる。先に引いた本傳には、

入爲御史。劾兵部尙書張瓚貪穢、出按雲南。(中略)以疾歸、起故官、再按湖廣。

(入りて御史と爲る。兵部尙書張瓚の貪穢を劾し、出でて雲南に按ず。(中略)疾を以て歸り、故官に起り、再び湖廣に按ず。)

とあり、包節が楚地に行ったのは、病氣休暇をとった後に御史に復歸し、湖廣に巡按したからであると判明する。また、彼の湖廣での滞在中、『苑詩類選』の校正を「王龍田給舍」に、刊行を「何月梧太守」に委託したことも、「包序」によって知られる。同じ内容は「戴序」にも次のように見られる。

且虞獨見未審、仍附前給諫王子龍田校讎疑誤、屬刻於鄂州守何子月梧。(且つ獨見未だ審らかならざるを虞れ、仍ち前給諫王子龍田に附して疑誤を校讎せしめ、屬して鄂州守何子月梧に刻せしむ。)

これによって、包節が自分の判断力が不足していることを恐れたため、「王龍田」に異文の校正を依頼したことが分かる。「王龍田」は題銜に記されている「按察司知事前給事中王交」という人物であり、その出身は慈谿、別號は龍田である。題銜によると、當時の王交は湖廣按察司の知事を務めていたため、武昌府に在任しており、包節から直接話を聞いて校正を頼まれた可能性がある。題銜のほかに、『苑詩類選』巻末には王交が著した跋文があり、そこには「校録成、丙午夏五月也(校録成るは、丙午夏五月なり)」と記されている。これによって、『苑詩類選』の校正は包節が武昌府に着いた翌年の嘉靖二十五年(一五四六)の五月に完成し、そ

の記録が本文行間の校記に残されたことが分かる。

表一が示すように、王交の校正には『文苑英華』の校注によって原文を入れ替えた例が多くある。また、校正内容は本文に留まらず、作品の撰者にも及んでいる。たとえば、『文苑英華』巻一五一所收の沈佺期「月」は、『苑詩類選』巻一では駱賓王となっている。これは原注の「見駱賓王集」によって撰者を改変した例である。さらに、原文を入れ替えて異文として保存される例がある。たとえば、『苑詩類選』巻一所收の李嶠「秋月」は、『文苑英華』では「願陪北堂宴、長賦西園詩」で、「一作願言從愛客、清夜幸同嬉」と注されているが、『苑詩類選』では「願言從愛客、清夜幸同嬉」とし、「一作願陪北堂宴、長賦西園詩」と注されている。これ以外にも、隆慶本との異文が数多く存在しているが、これは底本の傳鈔本をそのまま寫したもののか、それともほかの文集や類書によって校正されたものか不明である。

表一 『苑詩類選』校正例

卷數	作者名	詩題	『文苑英華』	『苑詩類選』
一	駱賓王	秋月	桂滿鏡光圓 集作月滿鏡輪圓	月滿鏡輪圓
二	沈約	春日	衿中萬行淚 類聚作襟中	襟中萬行淚
三	李嶠	詠山	已開封禪禮 一作所	已開封禪所
四	宋之問	又應制	萬國竟前驅 疑作競	萬國競前驅



何月梧は何城、字は叔防、別號は月梧である。<sup>17)</sup>「鄂州守」とは武昌知府の別稱である。『嘉靖十一年進士同年齒錄』によると、何城は「壬寅、陞武昌知府（中略）丁未、擢山西潞安兵備副使、分巡冀南道（壬寅、武昌知府に陞り（中略）丁未、山西潞安兵備副使に擢でられ、冀南道に分巡す）」という履歴を有する。「壬寅」は嘉靖二十一年（一五四二）、「丁未」は嘉靖二十六年（一五四七）、つまり、彼は包節が湖廣に滞在した間に武昌知府を務めていた人物であると確認できる。また、彼は包節と同じ年に進士登第したことが分かる。そこで、包節が『苑詩類選』の刊行を何城に託したのは、何城が武昌知府として刊行の資金算段や人材調達に都合がよいほか、二人が同年であり、昔から友情を築いてきたという要素も働いていたと考えられる。

ところが包節は、湖廣に着いてから間もなく左遷されたことが、「包序」によって知られる。

未一月、而予以奉法無狀逮行、旋流戍湟中矣。

（未だ二月ならざるに、予法を奉ずること無狀なるを以て逮行せられ、旋ち湟中に流戍す。）

より詳しい事情は本傳にも見られるが、詳しい年月は記されていない。だが、『大明世宗肅皇帝實錄』（『明實錄』本、中央研究院歴史語言研究所、一九六五）卷三〇九「嘉靖二十五年三月戊子」には「（庚申）謫巡按湖廣御史包節永戍邊衛」とある。『苑詩類選』の刊行も中止されたと想像されるが、その作業を受け継いだ後任者について、「戴序」には次のように記述されている。

未幾、高侍御南山代狩、嗣其美。時振風漢野、顧予曰、（中略）蒙泉苑詩

之集、經舊汰繁、精約匪遺、稽古紹休、亦徵風教、願以言傳。

（未だ幾くならずして、高侍御南山代わりて狩り、其の美を嗣ぐ。時に風を漢野に振るい、予を顧みて曰く、（中略）蒙泉の苑詩の集は、舊きを釋ねて繁を汰し、精約にして遺匪ず、古を稽えて休を紹ぎ、亦た風教に徵あらん、願くは以て言傳せん、と。）

『大明世宗肅皇帝實錄』卷三一五「嘉靖二十五年九月乙卯」には「（癸酉）巡按湖廣御史高節」とあり、ここで言及されているのが「高侍御南山」に當たる人物であろう。『明史』卷七十三「職官志二」「都察院左右都御史」條には「巡按則代天子巡狩」とあり、高節が同じ侍御を務めていたため、左遷された包節に代わって湖廣巡按を擔當し、『苑詩類選』の刊行をなし終えたと考えられる。

「戴序」には高節が『苑詩類選』を高く評價した言葉が詳しく記載されており、彼が包節の文學理念に贊同し、わざわざ戴金を説得して序文を作らせたことが推定できる。のみならず、高節が『苑詩類選』の跋文にも關與していたことは、『苑詩類選』卷末所收の大別山人朱衣「跋苑詩類選」（以下、「朱跋」）によって知られる。

刻『苑詩類選』成、巡按南山高先生屬予跋詩、太守何子以告。（中略）乃訪予山中、而又面屬之。

（『苑詩類選』を刻して成り、巡按南山高先生子に屬して詩に跋せしむと、太守何子以て告ぐ。（中略）乃ち予を山中に訪れ、又た面して之を屬す。）

「太守何子」はもちろん武昌知府の何城である。これによると、高節が何城を通じて跋文を依頼し、さらに自ら朱衣を訪れて重ねて依頼したことが分かる。彼が『苑詩類選』の刊行にどれほど注力していたかが覗え

る。

明の嘉靖年間には、高節という名の人物が二人おり、一人は嘉靖十一年に進士登科した者<sup>⑧</sup>、もう一人は嘉靖十四年に進士登科した者である。ところで、包節とその弟の包孝が嘉靖十一年（一五三二）と十四年（一五三五）にそれぞれ登第したことは、『明史』に明確に記載されている。<sup>⑨</sup>つまり、高節は二人のうちのいずれであるかは分からないが、どちらにしても包節か包孝とは同年の登第であり、彼が『苑詩類選』の刊行を熱心に取り組んだのは、包節の文學理念に賛同したからだけではなく、古くから包孝や包節を知っており、中傷で左遷された包節とその家族への支援という深意も含まれていたと考えられる。「包序」には、

余戊渥中之明年丁未、得友人所寄楚刻『苑詩類選』、未及展卷、雪涕歔歔、嘆曰、（後略）。

（余渥中に戌するの明年丁未、友人寄する所の楚刻『苑詩類選』を得、未だ巻を展くに及ばず、涕を雪ぎて歔歔し、嘆じて曰く、（後略）。）

とあり、『苑詩類選』の刊本を送ってくれた友人も高節であろうと思われる。包節が王交や何城などの名前は言及するのに対して、高節の名前をわざわざ隠しているのは、まさに本来親しい親友であり、左遷された身分として彼を巻き添えにすることを憚っていたからであると憶測される。

なお、「包序」には、

及展卷、則大司馬龍山戴公侍御、大別朱公序之簡端矣。予尙何言。

（巻を展ぶに及び、則ち大司馬龍山戴公侍御、大別朱公之が簡端に序す。予尙お何をか言わんや。）

『苑詩類選』について

とあり、包節が刊本を入手してからはじめて戴金と朱衣の序跋の存在を知り、驚きながらも喜びを露わにしていたことが読み取れる。高節の名前は直接出ていないが、包節がいかなる感激を覚えたかが想像できよう。

要するに、『苑詩類選』の刊行は包節が武昌に巡按した時に始められ、後任者の高節に受け継がれたのであり、その成立背景には武昌地元の高官・名士の積極的な姿が見られる。実際の刊行に携わった湖廣按察司知事の王交や武昌知府の何城・湖廣巡按の高節についてはすでに論じられているが、ここで「戴序」の撰者、戴金と、「朱跋」の撰者、朱衣について若干の考察を加えてみる。

戴金は正徳・嘉靖年間の名臣であり、嘉靖二十四年（一五四五）に致仕して本籍の漢陽に戻った。<sup>⑩</sup>『明史』卷四十四「地理志五」「漢陽府」條には、

洪武九年四月降爲州、屬武昌府。十三年五月復爲府、屬湖廣布政司、尋屬河南。二十四年六月還湖廣。

（洪武九年四月降して州と爲り、武昌府に屬す。十三年五月復た府と爲り、湖廣布政司に屬し、尋いで河南に屬す。二十四年六月湖廣に還る。）

とあり、嘉靖年間の漢陽は湖廣布政司に所屬していたことが覗える。戴金が『苑詩類選』の序文を湖廣巡按の高節に頼まれたのは、地元の名士として人望を集めたことが理由としてまず挙げられる。

また、戴金は文學もよく心得ており、萬曆四十一年序刊本『漢陽府志』（國立國會圖書館所藏）卷九「人物」「戴金」條には「喜爲古文詞、熟典故（喜んで古文詞を爲し、典故に熟す）」と書かれており、これも序文を頼まれた理由の一つであろう。残念なことに、戴金の著作は『皇明條法事類』のほかは全部散逸してしまい、『苑詩類選』に關する記述は見られない

が、国立公文書館には高野山釋迦文院舊藏の戴金の手澤本が保存されており、彼の文學理念を視うことのできる貴重な資料となっている。その『戰國策譚概』には、

『戰國策』聖於文者乎、其敘事則化工之肖物。李獻吉勸人勿讀唐以後書、信然哉。

（『戰國策』は文に聖なる者ならんや、其の敘事は則ち化工の肖物なり。李獻吉人に勸めて唐以後の書を讀むこと勿かれ、と、信に然り。）

とある。「李獻吉」は李夢陽、字は獻吉である。錢謙益『列朝詩集小傳』（上海古籍出版社、一九八三）丙集「李副使夢陽」には「獻吉日、不讀唐以後書（獻吉日く、唐以後の書を讀まず、と）」と記述されており、また、『明史』卷二八六「李夢陽傳」には「倡言文必秦漢、詩必盛唐、非是者弗道（文は必ず秦漢、詩は必ず盛唐、是に非ざる者は道わずと倡言す）」と書かれている。戴金は李夢陽の「勿讀唐以後書」に賛同を示し、また「喜爲古文詞」であったため、古文辭派が提唱する「詩必盛唐」に首肯した可能性が充分に考えられる。周必大「纂修文苑英華事始」（『文苑英華』、中華書局影印本、一九六六）に「蓋所集止唐文章、如南北朝間存一二（蓋し集むる所は唐の文章に止まり、南北朝の間の如きは一二を存するのみ）」とあるように、『文苑英華』が所収する詩は唐代に集中しており、戴金の共感を得ているのは至極當然である。

なお、戴金は『苑詩類選』の選擇眼をも稱賛して次のように述べている。

歷代評品、程衡準度、齊梁以前、則昭明之『文選』。唐以上、則西山之『正宗』。（中略）是集也、當與『文選』『正宗』竝傳云。

（歷代の評品、準度を程衡するに、齊梁以前は、則ち昭明の『文選』。唐以上は、則ち西山の『正宗』。（中略）是の集や、當に『文選』『正宗』と竝び傳うべしと云う。）

これによって、戴金が『苑詩類選』を『文選』『文章正宗』と竝び稱していたことが分かる。<sup>22</sup>『文選』に關して、国立公文書館には高野山釋迦文院舊藏の戴金の手澤本『六家文選』があり、その中に次のような識語が残されている。

余篤嗜『文選』、求之數年、不遇善本。至丁丑入覲、偶於長安書肆中閱之。（中略）購之以歸、如畜非常之寶、熟讀涵泳之。

（余は篤く『文選』を嗜み、之を求むること數年なるも、善本に遇わず。丁丑の入覲に至り、偶たま長安の書肆中に於て之を閱す。（中略）之を購いて以て歸り、非常の寶を畜うるが如く、熟讀して之を涵泳す。）

戴金の生没年を考えると、丁丑は正徳十二年（一五一七）であると推定できる。當時から嘉靖二十五年（一五四六）までは三十年近くが経ち、彼の『文選』に關する知見がいかに深遠になったかが想像できよう。戴金の『苑詩類選』に關する評論は、ただの社交辭令ではなく、彼が長年蓄積してきた文學の素養に基づいてなされたものであると思われる。

朱衣の生涯は、『正徳十六年登科錄』によると、その字は子宜、正徳十六年（一五二二）の第二甲第十八名であり、武昌の出身であると分かる。<sup>23</sup>武昌近邊の大別山に居住していたため、大別山人という別號をつけたと考えられる。「朱跋」によると、朱衣は何城と交際したことがあり、その關係を通じて高節に跋文を依頼されたことが分かる。

なお、朱衣が編纂した嘉靖二十五年の『漢陽府志』（天一閣藏明代方志

選刊』本、上海古籍書店、一九八一～一九八二)の巻首には、嘉靖二十五年七月に著した「自叙」が載せられている。その内容を要約すると、朱衣は正徳十四年(一五一九)に舉人として漢陽の方誌館局に入って『漢陽府志』の分纂を擔當したが、期限を長く引き伸ばした末、嘉靖二十五年に湖廣巡撫の姜儀や湖廣巡按の高節に再度頼まれて、やっと完成したことが分かる。これは『苑詩類選』の跋文を著したのと同時期であり、『漢陽府志』が官修の地方誌であることを考えると、おそらく跋文はその編纂のやり取りのついでに依頼されたと考えられる。つまり、朱衣はそもそも武昌地方の高官のことをよく知っており、地方誌の編纂に長く携わったことがあるため、『苑詩類選』の跋文を頼まれたのであろう。

以上のように、『苑詩類選』は編者の包節の提案によって刊行されたが、湖廣地方の高官名士から廣く協力を得て初めて成立したものである。のみならず、前述のように、包節はかつて雲南を巡按した時、『文章正宗』を刊行して廣く流布していた。明の高儒『古今書刻』(古典文學出版社、一九五七)巻上「雲南府」條には『文章正宗』が著録されている。この雲南府刊行の『文章正宗』は現存しておらず詳細は不明であるが、おそらく包節が刊行したものである。だとすれば、包節が刊行した『文章正宗』はいわゆる官刻のものであると考えられる。したがって、『苑詩類選』の原書には資金源は明記されていないが、その刊行に關わった人々の中に湖廣地方の高官がいる以上、おそらく『文章正宗』と同じ官刻であると考えられる。しかし、『古今書刻』にはその著録が確認できない。晁琛『晁氏寶文堂書』(『明代書目題跋叢刊』本、書目文獻出版社、一九九四)巻上には『苑詩類選』が著録されており、「楚刻」と注されているが、これは單に刊行地を標記しているものであり、官刻か否かは明記されていない。

幸いなことに、『苑詩類選』の版心には「宋本元」「蔣邦榮」「蔣邦貴」

「李廷松」などの刊工名が刻されている。そのうち、李廷松と劉金鑾は前述の『漢陽府志』の刊工名にも見られる<sup>24)</sup>。朱衣の「自叙」によると、『漢陽府志』は漢陽知府の劉本用、賈應春が相前後して主事した地方誌であるため、むしろ官刻のものである。『漢陽府志』が『苑詩類選』と刻工を共有するのは、彼らが所屬する書坊が同じ武昌地方にあり、官府からよく業務を依頼されたからであると考えられる。これも『苑詩類選』が官刻であることを裏付ける一つの證據であらう。<sup>25)</sup>

### むすび

『文苑英華』は唐代以前の詩文を保存する大總集であり、唐代文學の研究に欠かせない存在であるが、南宋に刊行された後、長い間に祕府に收藏されており、しかも膨大な量で、一般の知識人の手の届かない貴重書である。そのため、『文苑英華』の流傳は從來鈔本の形で行われており、世間に流傳している多數の鈔本は、このような背景から生まれたものである。

ほかには、『文苑英華』の一部を選録して編纂したものがあり、これらは『文苑英華』の流傳史においても鈔本に劣らない役割を果たした。宋の高似孫の『文苑英華纂要』が最も早く成立したものであり、これは原文を短く切り離して類書の形で編纂されている。ところが、それを受け継ぐものは長い間消息を絶ち、明代に入って初めて次のように續々と現れた。<sup>26)</sup>

『苑詩類選』三十卷 包節編 明嘉靖二十五年(一五四六)序刊本

『類選苑詩秀句』十二卷 顧起綸編 明萬曆十三年(一五八五)刻

本

『文苑英華摘粹』十卷 張獻翼編 明萬曆十七年（一五八九）賀逢舜刻本

『文苑英華鈔』十卷 周詩雅編 明崇禎二年（一六二九）刻本

『文苑英華選雋』二十八卷 傅振商編 明崇禎六年（一六三三）刻本

『文苑英華律賦選』四卷 錢陸燦編 清康熙二十五年（一六八六）

吹藜閣銅活字印本

『文苑英華選』六十卷 宮夢仁編 清康熙四十一年（一七〇二）

刻本

これらが印刷文化の發達と「詩必盛唐」を鼓吹する復古運動に強く關連していることは贅言を要しないが、中でも『苑詩類選』は二番目の顧起綸『類選苑詩秀句』より四十年近く早く成立しており、前驅としてのその意義を認めなければならないであろう。そして、『類選苑詩秀句』（『故宮珍本叢刊』本、海南出版社、二〇〇一）の前附に『苑詩類選』への言及はないが、「成都楊用修嘗過余論詩（成都楊用修嘗て余に過りて詩を論ず）」とあり、彼が楊慎から『苑詩類選』のことを聞き、啓發されてその書名を逆さまにする形を取ったと推測される。

前述のように、當時の『文苑英華』は「世無善本、往往傳寫」で、非常に努力がかかり、極めて不便であったことが想像できる。隆慶本『文苑英華』（中華書局影印本、一九六六）の序文には、

蓋侍御童時、大中公樂山先生曾摘錄口授、今猶能誦說疊疊。

（蓋し侍御の童時、大中公樂山先生曾て摘録して口授し、今猶お能く誦說すると疊疊たり。）

とあり、主事者の胡維新は、幼い頃に父親に『文苑英華』を教えてもらったが、利用したのはある鈔本から摘録したものであった。胡維新が後に隆慶本を刊行したのも、昔大きな裨益を受けた『文苑英華』を、より廣い讀者層に普及したいという願望があったのだろう。

『苑詩類選』は選本であるが、隆慶本が出現する前に成立したものであるため、『文苑英華』を一般に流通させることを初めて實現し、『文苑英華』の流傳史に残した功績は計り知れない。隆慶本の序文では『苑詩類選』に一言も言及されていないが、その成立背景には『苑詩類選』の存在があることは否定できない。

『文苑英華』だけではなく、『苑詩類選』の刊行も、同時期の唐詩選集に波紋を廣げた。王世貞『弇州續稿』（『文淵閣四庫全書』本）卷五十三「唐詩類苑序」には、

詩而以類稱者、何昉乎。昉自梁蕭統氏。統之類也、大較則文據十之八、而詩僅得一二。普通以後、弗之及已。天監以前、倦於采而勤於汰。識者往往遺憾焉。宋之『文苑英華』、名爲倣蕭氏而弗偏擇、則又其下駟矣。嘉靖間、有宦於楚者、徧取其詩梓之、曰『苑詩類選』。友人卓激甫讀而歎曰、是可以已乎哉。（中略）於是張子象、毛豹孫者、皆博浹工文章、與激甫志合而任校焉。古近體共得百卷、曰『唐詩類苑』。

（詩の類を以て稱する者、何れより昉まるか。梁の蕭統氏より昉まる。統の類は、大較則ち文は十の八に據り、詩は僅か一二を得。普通以後、之に及ばざるのみ。天監以前、采るに倦みて汰に勤む。識者は往往にして憾みを遺す。宋の『文苑英華』、名は蕭氏に倣うと爲すも偏擇せず、則ち又た其の下駟なり。嘉靖の間、楚に宦たる者有り、徧く其の詩を取りて之を梓し、『苑詩類選』と曰う。友人卓激甫讀みて歎じて曰く、是れ以て已むべきかな。（中略）是に於て張子象、毛豹孫なる者有り、皆博浹にして文章に工み、激甫の志と合いて校に任ず。古近體共に

百卷を得、『唐詩類苑』と曰う。）

とある。王世貞が包節の名前を掲示しないのは、彼は左遷されたので、その名があまり知られていなかったからである。「卓激甫」は卓明卿で、その生涯は『弇州續稿』卷七十四「卓激甫傳」に見られる。彼は『文選』『文苑英華』『苑詩類選』を擧げて、それらの類選の在り方を評論し、代々衰退してきたと悲嘆して『唐詩類苑』の編纂に着手した。『苑詩類選』は卓氏には評價されていないが、その存在は同時期の唐詩選集の表として看過できなかつたのである。

### 注

- ① 中國古籍善本書目編輯委員會編『中國古籍善本書目』（上海古籍出版社、一九八九）、翁連溪編校『中國古籍善本書目』（綏裝書局、二〇〇五）を參照。
- ② 名古屋市教育委員會編『名古屋市蓬左文庫漢籍分類目録』（名古屋市教育委員會、一九七五）、頁二一九。
- ③ 宮内省圖書寮編『圖書寮漢籍善本書目』（國家圖書館出版社、二〇一二）、頁四四二。
- ④ 東京大學總合圖書館編『東京大學總合圖書館漢籍目録』（東京堂出版、一九九五）、頁五四四。
- ⑤ 陶道強『明代監察御史巡按職責研究』（中國社會科學出版社、二〇一七）、頁四十五。
- ⑥ 廖可斌『明代文學復古運動研究』（商務印書館、二〇〇八）、頁八十二。
- ⑦ 雷磊『楊慎詩學研究』（中國社會科學出版社、二〇〇六）、頁一五八。
- ⑧ 『明史』卷二〇七「包節傳」、「顯陵守備中官廖斌擅威福、節欲繩之、語先洩。斌俟節謁陵時、故獻膳羞、遽使撤去、詭稱節塵出之。鐘祥民王憲告斌黨庇奸豪周章等、節捕章、斃之杖下。斌益怒、遂奏節不以正且謁陵、次日始謁、時當進膳、不旁立、褻慢大不敬。奏已入、節始奏斌前事。帝大怒、以節抵罪、逮詣詔獄撈掠、永戍莊浪衛。（中略）病死、遺言以衰絰殮。」
- ⑨ 陳碧霞、張玉華「雲南省博物館資料室所藏碑刻拓片目録」（『中國考古集成』「西南卷二」、中州古籍出版社、二〇〇三）、頁九九九。
- ⑩ 豐家驊「楊慎與雲南沐氏：楊慎交遊考述之一」（『南京師範大學文學院學報』、二〇〇九年第二期）。
- ⑪ 「正德十六年進士登科錄」、「明代登科錄彙編」本（臺灣學生書局、一九六九）、頁三〇三一。
- ⑫ 宋本『文苑英華』の傳來については、李致忠「關與『文苑英華』」（『文獻』、一九九七年第一期）を参照されたい。
- ⑬ 景印本に収録されている宋本は、卷二〇一〜二二〇、卷二二一〜二四〇、卷二五一〜二六〇、卷二六一〜三〇〇、卷六〇一〜七〇〇である。
- ⑭ 『千頃堂書目』（上海古籍出版社、一九九〇）卷二十三「王交」綠槐堂稿「二十二卷」條、「字徵久、號龍田、又號同齋、慈溪人、庚子解元、南京太僕寺丞。」
- ⑮ 『明史』卷四十四「地理志五」、「元置湖廣等處行中書省（治武昌路）、又分置湖南道宣慰司（治天臨路）屬焉。又以襄陽等三路屬河南江北等處行中書省、又分置荆湖北道宣慰司（治中興路）並屬焉。太祖甲辰年二月平陳理、置湖廣等處行中書省。洪武三年十二月置武昌都衛（與行中書省同治）。八年十月改都衛爲湖廣都指揮使司。九年六月改行中書省爲承宣布政使司。」
- ⑯ ただし、大別山人朱衣「跋苑詩類選」には「以授前給諫王子曰、子類選」とあり、『苑詩類選』所收作品の選定は王交が行ったとされており、「包序」「戴序」との齟齬が生じるが、「包序」は包節自ら記述したものであり、その信憑性も高いので、「朱跋」はおそらく誤記である。
- ⑰ 『嘉靖十一年進士同年齒錄』、『天一閣藏明代科舉錄選刊』本（寧波出版社、二〇一六）、頁五四七。
- ⑱ 『嘉靖十一年進士登科錄』、『天一閣藏明代科舉錄選刊・登科錄』本、頁四六九。
- ⑲ 『嘉靖十四年進士登科錄』、『天一閣藏明代科舉錄選刊・登科錄』本、頁六〇四。
- ⑳ 『明史』卷二〇七「包孝傳」には「孝、字元愛、後節三年成進士」とあり、包孝が包節より三年遅れ、すなわち嘉靖十四年（一五三五）に登第したことが分かる。

- ⑲ 李劍雄「戴金事迹小述」(『史林』、一九八七年第三期) 参照。
- ⑳ 包節は「苑詩類選後序」において『文章正宗』を批判しているが、その序文は『苑詩類選』には収録されておらず、また原書は詩選であるので、『文章正宗』への言及も見當たらぬ。つまり戴金は、包節の『文章正宗』への批判に賛同していたわけではなく、『苑詩類選』の選擇眼に賛同を示したのであろう。
- ㉑ 『正徳十六年登科録』、『明代登科録彙編』本(臺灣學生書局、一九六九)、頁三〇一四。
- ㉒ 李國慶編『明代刊工姓名全録』(上海古籍出版社、二〇一四)、頁三〇九、三五二。

㉓ なお、『苑詩類選』は初版が刊行された十三年後の嘉靖三十八年(一五五九)、包節の姪の包禮芳によって再刊されたが、原本を閲覽する機会を得られないので、今後の課題にしたい。

㉔ 『中國古籍善本總目』、『中國古籍善本書目』及び全國漢籍データベース(京都大學人文科學研究所附屬東アジア人文情報學研究センター) 参照。

\*本研究はヒロセ國際獎學財團の助成を受けたものです。

(衣笠総合研究機構専門研究員)